

法人のお客様へ

2020年5月22日
ながの電力株式会社

自粛期間中いっしょにサポート
「ながの電力のでんき」法人ご契約者様を対象とした電気料金減額措置のお知らせ

ながの電力株式会社（代表取締役：磯野謙、丸山康照、以下「ながの電力」）は新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）拡大防止を目的として営業活動等を自粛されている法人のお客様を対象に、「ながの電力のでんき」の基本料金における事業運営費分を減額することといたしましたのでお知らせいたします。

営業活動の自粛が長期化する中、ながの電力では、自然エネルギーを「使う」という形でともに自然エネルギーを広めていくパートナーであるご契約者様を支援することを目的として、店舗・商業施設を運営する法人のお客様を対象に、基本料金のうち、弊社の利益分に相当する「事業を行う費用」を自粛期間中に減額することといたしました。営業自粛中も固定費としてかかる基本料金について、法人のお客様のご負担を減らします。

エネルギーは私たちの生活、産業と、密接に繋がっています。ながの電力は、応援してくださる人々の暮らしが幸せになり、また、幸せであり続けることを思い描きながら、ともにこのCOVID-19の世界的流行という難局を乗り越えていくため、私たちはCOVID-19拡大防止に取り組む事業者の皆さまの活動・協力を、電気を通じて応援してまいります。

ながの電力は「人と自然エネルギーが心地よくつながる町」の実現のため、今後とも自然エネルギーを軸としてエネルギーの地産地消やレジリエンス向上に寄与する取り組みを通して地域に貢献してまいります。

【措置の概要】

■対象となるお客様

休業・営業自粛の要請が出されている都道府県において、COVID-19拡大防止を目的として営業自粛を行っている、また行っていた「ながの電力のでんき」をご契約の法人のお客様（低圧電力・高圧・特別高圧）

※本措置は、申請いただいたお客様の契約状況に合わせて適用させていただきます。詳しくはお問い合わせください。

※「従量電灯」契約の法人のお客様に関しましては、通常時も基本料金の中に事業運営費は含まれておりません。

■本措置の対象期間

ご契約地点の立地都道府県における自粛要請期間を対象といたします。

例えばながの電力が拠点を置く長野県は、2020/4/16～営業自粛要請期間が対象期間です。

※業種は問いません。

※今後、都道府県による休業要請が延期した後の自粛期間や、一度解除されたのちに再度休業要請が行われた期間も対象に含みます。

■お申込み受付期間

2020年5月22日～下記の通り受付終了期間まで。

■お申込み受付終了

「ながの電力のでんき」をお使いいただいている地域の自粛要請が解除されてから1ヶ月以内のお申し出とさせていただきます。

■お申込みの申請先・お問い合わせ先

本措置をご希望される場合は、以下の連絡先にお問い合わせください。

申請にあたってのご質問も受け付けております。

「ながの電力のでんき」カスタマーサポート

電話番号：0120-121-851

受付時間：平日9:00～17:30（土日祝、年末年始は休業）

【ながの電力株式会社について】

2018年8月、「人と自然エネルギーが心地よくつながる町」を掲げ、自然電力株式会社・株式会社 Goolight・小布施町によって設立。

自然エネルギー由来の電気の販売により、企業や個人向けに供給する電気のうち、自然エネルギーの割合を増やしています。

- ・ 本社：長野県上高井郡小布施町雁田 604
- ・ 代表取締役：磯野謙、丸山康熙
- ・ 代表電話番号：026-214-0340
- ・ URL：<https://nagano-denryoku.co.jp/>
- ・ 事業内容：自然エネルギー発電所開発事業 / 電力小売事業(取次事業) / まちづくり事業（通信・生活インフラサービス）



<本リリースに関するお問い合わせ先>

ながの電力株式会社 塩澤 info[@]nagano-denryoku.co.jp

TEL：050-5329-7087（塩澤直通）、026-214-0340(代表)